

デザインビルド
(技術提案・交渉方式)

実 施 要 領

工事件名：公立千歳科学技術大学 セミナー棟整備工事

令和 8 年 10 月

公立大学法人 公立千歳科学技術大学

1 適用

本要領は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第 18 条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下「技術提案・交渉方式」という。）を適用して、設計・施工者から公立千歳科学技術大学が要求する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）に関する技術提案を募集し、参考見積の提出を求める。

技術提案の要素を総合的に評価して優先交渉権者を決定し、技術提案に基づき設計と施工を一括して行う次の工事に適用する。

- (1) 工事件名： 公立千歳科学技術大学 セミナー棟整備工事
- (2) 工事場所： 北海道千歳市美々758番地90
- (3) 工事概要： 公告1 のとおり

本工事は技術提案・交渉方式の設計交渉・施工タイプの対象工事であり、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と設計業務の契約を締結し、設計の過程で価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に工事施工の契約を締結する。

- (4) 工 期： 契約確定の日から令和 10 年 5 月 31 日まで
- (5) 工事費等

① 本工事に係る費用の参考額（注 1）

セミナー棟整備工事

約 8.2 億円（消費税等相当額 10%を含む税込）

注 1）あくまで参考額であって、本工事の予定価格を示すものではない。

- A. 設計業務（委託費）
- B. 施工業務（工事費）

② 本工事の参考見積金額を求める内容

ア セミナー棟整備工事（参考額の範囲）

- A. 設計業務（委託費）
- B. 施工業務（工事費）
 - a. 基本施設工事

2 スケジュール

公告から優先交渉権者選定までのスケジュールは、次に掲げる表のとおりである。

公募型プロポーザル方式に係る 手続開始の公告	令和8年10月13日（火）
競争参加希望者への資料配布	令和8年10月13日（火）から11月4日（水）まで
質問受付	令和8年10月23日（金）
質問に対する回答	令和8年10月30日（金）
競争参加資格確認申請書提出	令和8年11月4日（水）
競争参加資格確認通知	令和8年11月6日（金）
技術提案書の提出	令和8年12月1日（火）
ヒアリング（技術対話）	令和8年12月7日（月）予定
優先交渉権者選定の通知	令和8年12月24日（木）予定
基本協定・設計契約の締結	令和8年12月28日（月）予定
工事契約の締結	令和9年7月末頃を想定

3 技術提案の範囲及び評価項目

- （1）今回求める性能等に関する技術提案は、工事の効率性、安全性、環境への影響等に対する、より適切な技術又は工夫により工事の品質向上を図ることが可能となるものとし、別冊の要求水準書と比べて、より優れた設計施工方法等とする。

なお、要求水準書は、主要な部位・事項について設計意図を示すものであり、請負者は要求水準書に記された情報をもとに、工程を考慮の上、責任をもって設計及び施工を行い、工事の適切な遂行と完成に必要な全てのものを供給すること。

- （2）技術提案の評価項目は、次のとおりとする。

なお、詳細は、8「技術提案書の評価方法等」による。

課題1：業務実施体制・品質・工程管理における提案

課題2：建築構造計画における技術提案

課題3：設備計画における技術提案

課題4：施工計画における技術提案

4 技術提案の方法

(1) 基本事項

競争参加者は、課題 1 から課題 4 についての技術提案をそれぞれ提出すること。

ア 技術提案の全て又はいずれかが不採用の場合は、不採用となった課題については発注者と協議し、設計施工を実施すること。

(2) 技術提案等の方法

競争参加者は、技術提案書及び参考見積書（以下「技術提案書等」という。）を以下の様式により提出しなければならない。

ア 技術提案は、本要領添付様式 2、様式 3、様式 4、様式 5 と共に技術提案の内容を明示した技術提案書及び補足資料(図面編)を提出すること。

イ 参考見積書の提出に際し、参考見積書に記載される金額に対応した内訳明細書(中項目以上)を作成し提出すること。内訳明細書の様式は自由であるが、記載内容は、工種、項目、金額等を明らかにするものとする。

5 技術提案書等の作成に関する質問及び回答

(1) 質問書提出方法

本要領添付様式 1 の質問書に質疑内容を記入し、下記宛先まで電子メールにより提出すること。（質疑がない場合は提出不要。）

宛先：

kikakusoumu@photon.chitose.ac.jp

(2) 質問書提出期限

・令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 5 時まで

(3) 質問回答の閲覧日時及び場所

回答日

・令和 8 年 10 月 30 日（金）

閲覧場所（本学ホームページ）

Home > お知らせ > 公立千歳科学技術大学LSTC棟整備工事公募型プロポーザル（技術提案・交渉方式）の実施について

(URL <https://www.chitose.ac.jp/news/1251>)

(4) 留意事項

意見表明と解されるものや競争参加者が想定すべき仕様等に対する質問には、回答しないことがある。要求水準が不明瞭な仕様等がある場合は可否の回答が可能な限定質問とし、想定している仕様等を明らかにすること。

6 技術提案書等の提出

公告 3（5）のとおり

7 技術提案書等の作成に当たっての留意事項

(1) 提出方法について

技術提案書等の提出に当たっては、次のことに留意すること。

ア 技術提案書等をA3判のフラットファイルにまとめ、これを12部、電子メディアを1部提出すること。

イ 技術提案書等は、用紙の片面のみを使用して作成すること。

ウ 技術提案書は、1課題につき次表の枚数を上限とする。ただし、表紙とする本要領別添様式2、様式3、様式4、様式5及び補足資料（図面編）はこの中に含まない。なお、当該用紙サイズごとの枚数制限を超えて提案を行った場合は、その提案の審査を行わず、提案を不採用として扱うものとする。

また、補足資料は提案内容を記載するものではなく、提案説明の図表が不足する恐れがある場合に添付する。よって、補足資料の記載内容を取り出して評価することはない。

	技術提案の内容を明示した 技術提案書の合計枚数上限
課題1	技術提案 A3判片面 2枚まで
課題2	技術提案 A3判片面 2枚まで
課題3	技術提案 A3判片面 2枚まで
課題4	技術提案 A3判片面 2枚まで (内 工程表 A3判1枚)

(2) ヒアリング（技術対話）の実施について

ヒアリング（技術対話）は、原則として技術提案書等の提出者全員に対して、以下のとおり行うものとする。

実施日：令和8年 12月7日（月）（予定）

場所：公立大学法人 公立千歳科学技術大学キャンパス内

通知日：令和8年 12月3日（木）（予定）

(3) その他

ア 技術提案書等を提出した以降は、原則として、提出された技術提案書等の追加及び差し替えは認めない。ただし、提出された資料や提案内容について確認等が必要となった場合には、公立千歳科学技術大学から競争参加希望者に対して、技術提案書等の追加又は差し替えを求める場合がある。

イ 提出された技術提案書等の著作権は、それぞれの作成者に帰属する。なお、提出された技術提案書等は返却しない。

ウ 提出された技術提案書等は審査上の必要に応じて、公立千歳科学技術大学が複写することがある。

エ 技術提案書等の提出に係るすべての費用（ヒアリングに要する費用を含む。）は、参加希望者の負担とする。

オ 競争参加希望者が提出した技術提案書等に虚偽の記載がある場合は、指名停止措置等の対象となる。また、虚偽の記載に基づく技術提案書等は無効とする。

8 技術提案書評価の方法

（１）提案項目に対する配点

提案項目は次表の通りとなる。提案項目ごとに、妥当性・具体性・実現性を審査し総合的に評価する。

課題	提案項目／取組事項	配点
課題 1 業務実施体制・品質・工程管理における提案		25.0
	1. 実施設計施工体制 ① 設計施工方針 ② 設計施工体制 ③ 設計施工スケジュール・品質・工程管理	25.0
課題 2 建築構造計画の技術提案		25.0
	1. 建築構造計画 ① 配置計画（敷地分析等） ② 平面計画（CR仕様・動線計画等） ③ 構造計画	25.0
課題 3 設備計画の技術提案		25.0
	1. 設備計画 ① 設備計画（全体設備計画・CR室計画等） ② 省エネ・環境計画 ③ BCP対応	25.0
課題 4 施工計画の技術提案		25.0
	1. 施工計画 ① 工程表 ② 現況敷地の施工計画上の留意点の分析 ③ 具体的な施工計画（ステップ計画等）	25.0
合計		100.0

9 技術提案の留意事項

(1) 技術提案により変更となる要求水準の検討や行政協議は請負者が主体に実施する。

(2) 工期縮減は設計期間や工事費等、発注者のメリットが伴うものであること。

(3) 次に示すような提案は、不採用とする。

ア 発注者が指定した評価項目に対し、的確な技術提案となっていないもの

イ 施工に対する安全性に問題があるもの

ウ 要求水準、関係法令を逸脱するもの

エ 過度なコストを要するもの

オ 具体性・実現性が無いもの

カ 工事目的物の変更を伴うもの

10 優先交渉権者の決定方法

技術提案に基づいた性能等について、次の(1)、(2)に該当する者のうち、実施要領8によって得られた評価値が最も高い者及びを優先交渉権者とする。

(1) 提出された参考見積書の内、セミナー棟整備工事の参考額と大きな乖離がないことを確認する。

(2) 技術提案の実施に必要な費用を確認し、技術提案の内容に関わらず、参考額と大きな乖離がないことを確認する。

11 契約となった技術提案の取扱い

技術提案について、公立千歳科学技術大学がその他の工事において、その提案を使用しようとする場合、その内容が一般的に使用されている状態になっているときには、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する事項が含まれる提案については、この限りでない。

また、技術提案は契約締結後、類似の設計を妨げるものではない。

12 契約締結協議

(1) 基本協定

発注者及び優先交渉権者間で設計業務の契約を締結するに当たり、設計業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を締結するものとする。

(2) 設計契約

優先交渉権者から事前に提出された参考見積書の金額を超えない範囲で設計契約の協議を行う。

(3) 工事契約

実施設計業務及びそれに伴う見積金額を基に改めて工事契約の協議を行う。
ただし、提出された参考見積書の工事金額と実施設計業務及びそれに伴う見積金額に大きな乖離が発生した場合、発注者は優先交渉権者に対し、合理的な説明を求めるこ

とができ、優先交渉権者はその説明責任を負う。実施設計業務完了時点において発注者からの追加要望による変動や社会情勢等に起因する主要原材料価格の変動、国内建設市況の影響による変動、労務費上昇等の変動により契約金額に影響が生じている等、発注者が合理的と認める場合、参考見積書の金額を超えて契約金額の変更を行うものとする。

13 責任の所在等

- (1) 請負者は、技術提案に係る工事目的物の性能等について保証するものとし、技術提案に係る工事目的物の性能等について請負者の責めに帰すべき事由により提案が履行できなかった場合で、再度の施工が困難又は合理的でないとき、公立千歳科学技術大学は、契約金額の減額、損害賠償の請求等を行うことができる。
- (2) 請負者は、技術提案に係る部分において、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

14 その他

- (1) 公立千歳科学技術大学が配布する資料等は、公募型プロポーザル参加に係る検討以外の目的で使用することを禁ずる。
- (2) 公立千歳科学技術大学は、技術提案を提出した者の承諾を受けた上で技術提案の内容を公表することができる。

様式 1

令和 年 月 日

公立千歳科学技術大学 殿

(住所)

競争参加希望者

(氏名)

印

質問書

工 事 件 名			連絡者氏名
			TEL
番 号	質 問	回 答	

- 《注意事項》
- 1 用紙は、A 4 版を縦使いとします。
 - 2 質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。
 - 3 表の右側回答欄には、記載しないでください。
 - 4 記載欄が不足する場合は、任意の用紙（A 4 版）を使用し、番号を連番で記載してください。

様式 2

技術提案書（課題 1）

令和 年 月 日

（住所）

競争参加希望者

（氏名）

印

実施要領に基づき、課題 1 の技術提案書等を提出します。

工事 件名		連絡者氏名 Tel
（課題 1）技術提案の概要		
課題 1		
提案項目 1		
提案項目 2		

《注意事項》

- 1 提案の検討過程及び当該提案に係る計施工計画書を添付すること。
- 2 提案細目を設ける提案については、各提案の記入欄に提案細目番号①、②、③、・・・を付
しての小見出しを記入の上、概要を記載すること。

技術提案書（課題 2）

令和 年 月 日

（住所）

競争参加希望者

（氏名）

印

実施要領に基づき、課題 2 の技術提案書等を提出します。

工事 件名		連絡者氏名 TEL
（課題 2）技術提案の概要		
課題 2		
提案項目 1		
提案項目 2		

《注意事項》

- 1 提案の検討過程及び当該提案に係る設計施工計画書を添付すること。
- 2 提案細目を設ける提案については、各提案の記入欄に提案細目番号①、②、③、・・・を付しての小見出しを記入の上、概要を記載すること。

様式 4

技術提案書（課題 3）

令和 年 月 日

（住所）

競争参加希望者

（氏名）

印

実施要領に基づき、課題 3 の技術提案書等を提出します。

工事 件名		連絡者氏名 TEL
（課題 3）技術提案の概要		
課題 3		
提案項目 1		
提案項目 2		

《注意事項》

- 1 提案の検討過程及び当該提案に係る設計施工計画書を添付すること。
- 2 提案細目を設ける提案については、各提案の記入欄に提案細目番号①、②、③、・・・を付しての小見出しを記入の上、概要を記載すること。

技術提案書（課題 4）

令和 年 月 日

（住所）

競争参加希望者

（氏名）

印

実施要領に基づき、課題 4 の技術提案書等を提出します。

工事 件名		連絡者氏名 TEL
（課題 4）技術提案の概要		
課題 4		
提案項目 1		
提案項目 2		

《注意事項》

- 1 提案の検討過程及び当該提案に係る設計施工計画書を添付すること。
- 2 提案細目を設ける提案については、各提案の記入欄に提案細目番号①、②、③、・・・を付しての小見出しを記入の上、概要を記載すること。